

見 本

館学証発第 号
令和 年 月 日

殿
(生年月日：昭和 年 月 日
平成 年 月 日)

調査書の不発行証明書

学校法人 館田学園
五所川原第一高等学校
校長 葛西 由起子

令和 年 月 日付けで貴殿より申請のありました標記の件について、作成の基となる高等学校生徒指導要録等の法定保存年限が経過しているため、証明書の発行ができませんのでこの旨証明いたします。

学校教育法施行規則 第28条2項の規定※

* 成績証明書・調査書

成績に関する記録の保存期間は卒業後5年と定められています。
卒業後6年目以降は、成績の証明をすることができません。

* 単位取得証明書

単位取得に関する記録の保存期間は卒業後20年と定められています。
卒業後21年目以降は、単位取得の証明をすることができません。

以 上